

News Release

長期使用製品安全点検制度をご存知ですか？ ～製品の長期使用に伴う事故にご注意ください～

NITE（ナイト）〔独立行政法人製品評価技術基盤機構、理事長：辰巳 敬、本所：東京都渋谷区西原〕は、平成 27 年 10 月 29 日（木）に本所ナイトスクエアにおいて、記者説明会を開催します。

1. 所有者自身による保守が難しく、また、住宅などに設置して長期間使用されるため経年劣化による事故が発生するおそれが高い 9 製品（以下「特定保守製品」という。）を対象に、平成 21 年 4 月から「長期使用製品安全点検制度」が始まりました。



(図) 共通ロゴマーク

この制度は、特定保守製品の購入時に所有者情報の登録を行うことによって、適切な時期に製造・輸入事業者から点検の通知が届き、点検を受けることによって製品保守の支援や経年劣化による事故を防止することを目的としたものです。

■ 特定保守製品 一覧

屋内式ガスふろがま（都市ガス、LP ガス）、屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス、LP ガス）、石油給湯機、石油ふろがま、密閉燃焼（FF）式石油温風暖房機、浴室用電気乾燥機、ビルトイン式電気食器洗機



(写真) ビルトイン式電気食洗機

2. NITE（ナイト）に寄せられた製品事故情報^{※1}において、特定保守製品^{※2}の事故のうち、使用期間が 10 年以上によるものは平成 22 年度～平成 26 年度までの 5 年間で合計 540^{※3} 件（死亡 5 件、軽傷 26 件、拡大被害^{※4}206 件、製品破損等 303 件）ありました。特定保守製品は発煙、発火を伴う事故が多く、死亡や火災などの重大な被害に至るおそれもあるため、注意が必要です。
3. 11 月は経済産業省の「製品安全総点検月間」です。製品安全に関する取り組みの強化月間にあわせ、「長期使用製品安全点検制度」に基づく特定保守製品の所有者情報の登録及び点検実施を推進し、事故を未然・再発防止するため、注意喚起を行うこととしました。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大事故（ヒヤリハット情報（被害なし）を含む。）

(※2) 制度開始以前に製造・輸入された製品も含む。

(※3) 平成 27 年 9 月 30 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(※4) 製品本体のみの被害にとどまらず、周囲の製品や建物にも被害をおよぼすこと。

(1) 記者説明会開催概要



日 時：平成 27 年 10 月 29 日（木） 10:00～（開場 9:00～）

会 場：ナイトスクエア

（東京都渋谷区西原 2-49-10 NITE 1 階）

参加を希望される方は、平成 27 年 10 月 28 日（水）18:00 までに、「お問い合わせ先担当者」へご連絡ください。会場準備のために必要ですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

[電車でお越しの場合]

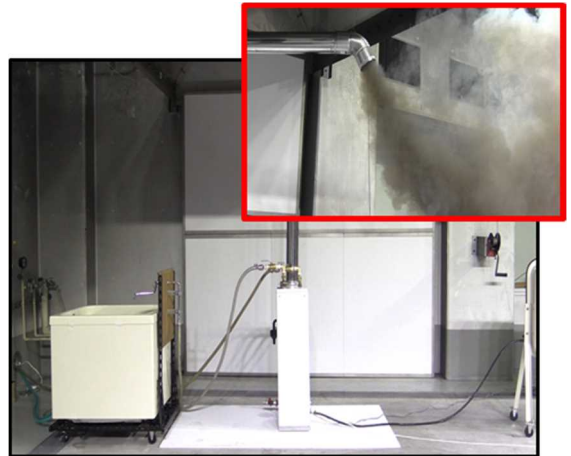
1. 京王新線「幡ヶ谷」駅から徒歩約 10 分
2. 小田急線・東京メトロ千代田線「代々木上原」駅から徒歩約 15 分

(2) ご説明する内容

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に発生した特定保守製品の事故のうち 10 年以上使用して生じた事故 540 件について、発生状況や傾向、事故事例、「長期使用製品安全点検制度」に基づく所有者情報の登録方法等、事故を防止するためのポイントを、再現実験映像を交えてご紹介いたします。

また、当日は事故の再現実験映像、静止画を収録した DVD を配布いたします。

（写真）石油給湯機から発煙する様子（イメージ）



(3) 当日入館時のご注意

NITE 本所（東京都渋谷区西原）では、入館管理システムとして、セキュリティゲートを導入しております。入退館の際は、受付にて発行する入館許可証が必要となりますので、お手数をおかけいたしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

入館時：受付で外来者用入館許可証をお渡ししますので、セキュリティゲートの読み取り部分にかざして入館してください。

退館時：入館許可証を受付に返却してください。

※ 庁舎内では、入館許可証を首からお掛けください

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 嶋津 勝美
担当：池谷、西澤

- 記者説明会前日（10月28日）及び当日（10月29日）
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会前々日まで及び翌日以降
電話：06-6942-1113 FAX：06-6946-7280